

住宅

入居募集



●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	旭日	3LDK	平成5・7・10・11年	7	21,000円～53,900円	不可
	新日の出	2LDK	平成25年	1	21,000円～48,400円	不可
	宮下	3LDK	昭和59・60年	3	13,400円～29,200円	不可
	潮見	3LDK	昭和61・62・63年	5	16,000円～40,500円	不可
	魚田	3LDK	昭和55年	1	11,100円～21,500円	可
	魚田	3DK	昭和53年	1	9,400円～20,700円	可
	幌内	3LDK	昭和51年	1	7,800円～17,000円	可

●幌内町有住宅

継続	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
	3LDK	昭和54年	1	20,200円	可

●サンライズビレッジ

新規	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
	1LDK	平成6年	1	30,000円	専用

※町有住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせください。

●サンライズビレッジ

・満35歳未満の独身勤労者であること
 ・申込方法
 ・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。
 ・令和2年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参してください。

●選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
 ・最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
<http://www.town.oumu.hokkaido.jp/>

試験

税務職員採用試験

受験資格 高卒見込みの者および高卒後3年を経過していない者
 インターネット申込受付期間
 6月21日(月)～30日(水)
 申込専用アドレス <http://www.w.jini-shiken.go.jp/juken.html>
 ※インターネット申し込みができない場合は、人事院北海道事務局に問い合わせください。

第1次試験 9月5日(日)
 合格者発表日 10月7日(木)
 第2次試験 10月13日(水)～22日(金)のうち、指定する日
 最終合格者発表 11月16日(火)
 関札幌国税局人事第2課
 ☎ 011・231・5011
 関紋別税務署総務課
 ☎ 0158・23・2191

狩猟免許試験

●第2回目試験

試験日時 7月4日(日) 9時～
 試験会場 オホーツク総合振興局
 受付期間 6月18日(金)まで
 (郵送の場合は、6月21日(月)必着)

●第7回目試験

試験日時 令和4年2月6日(日) 9時～
 試験会場 関オホーツク総合振興局自然環境係
 ☎ 0152・41・0630

●オホーツク総合振興局

●受付期間

12月21日(火)～令和4年1月21日(金)まで
 (郵送の場合は、令和4年1月24日(日)必着)

※第1、第3から第6回目は、管外のため掲載を省略します。
 ※受験を希望する場合は、必ず受験者本人が事前にオホーツク総合振興局に電話予約のうえ、申請書を提出してください。



社会福祉

社会を明るくする運動強調月間

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

「更生保護の日」である7月1日(木)から31日(土)を強調月間として、全国各地で広報活動、街頭キャンペーンが実施されます。
 法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪

児童手当・特例給付現況届

申請手続き

6月から引き続き児童手当・特例給付を受給するには、これまで児童手当・特例給付を受給していた人も含め、支給要件に該当するすべての人に「児童手当・特例給付現況届」を提出していただく必要があります。役場庁舎別館保健福祉課社会福祉係(公務員の場合は勤務先)に「児童手当・特例給付現況届」を提出してください。
 ※用紙については、現時点で受給資格がある人に対し、6月上旬に個別に送付します。

持参が必要なもの

- ・郵送された「児童手当・特例給付現況届」および「同意書」
- ・請求者の被保険者証
- ・請求者の振込口座がわかるもの
- ・印鑑

申請期限

6月30日(水)

関保健福祉課 社会福祉係



Information

狩猟免許取得等の経費を助成します

町では、有害鳥獣の捕獲に携わる担い手の確保を目的に、狩猟免許および銃砲所持許可の新規取得に要する経費を助成します。

助成対象者

- ・狩猟免許および銃砲所持許可を新規に取得した人
- ・狩猟免許等取得後は、猟友会雄武部会へ入会し、有害鳥獣捕獲活動に従事できる人
- ・雄武町に住所を有する人で、町税などを滞納していない人

助成金額

狩猟免許取得費および銃砲所持許可取得費の実費としますが、10万円を上限額とします。
 ※交通費、宿泊費は助成対象外です。

助成金の申請

- 申請書に次の必要書類を添付して手続きをしてください。
- ・狩猟免許等取得を証明する書類の写し
 - ・狩猟免許等の取得に要した費用の領収書などの写し
 - ・猟友会雄武部会へ入会することを証明できる書類